



ちはやあかさか 議会だより

第 123 号

平成 30 年 2 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



金剛山（ツツジオ溪谷）の冬景色

— 主な内容 —

定例会議決結果……………	2
全員協議会、研修報告 ……	3
いっぱん質問 ……………	4~9
議会活動日誌……………	10
	ページ



楠木正成の
イメージキャラ
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

12 月定例会のあらまし

平成 29 年第 4 回（12 月）千早赤阪村議会定例会は 12 月 5 日に開会し、人事案件、条例改正、一般会計補正予算など計 10 議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。12 月 19 日の最終日には、委員会付託 8 件、追加議案 7 件を可決し、一般質問をもって 15 日間の定例会を閉会しました。

12月定例会 議決結果

案 件 名	議決結果
・ 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について	適任と認める(全員)
・ 議案第 84 号 専決処分[平成 29 年度千早赤阪村一般会計補正予算 (第 10 号)]の承認を求めることについて	即日原案可決(全員)
・ 議案第 85 号 千早赤阪村監査委員条例の改正について	原案可決(全員)
・ 議案第 86 号 職員の育児休業条例の改正について	原案可決(全員)
・ 議案第 87 号 千早赤阪村税条例の改正について	原案可決(全員)
・ 議案第 88 号 村道路線の変更について	原案可決(全員)
・ 議案第 89 号 平成 29 年度千早赤阪村一般会計補正予算 (第 11 号) について	原案可決(全員)
・ 議案第 90 号 平成 29 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) について	原案可決(全員)
・ 議案第 91 号 平成 29 年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) について	原案可決(全員)
・ 議案第 92 号 平成 29 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について	原案可決(全員)
・ 議案第 93 号 職員の降給に関する条例の制定について	即日原案可決(全員)
・ 議案第 94 号 職員の退職手当に関する条例等の改正について	即日原案可決(全員)
・ 議案第 95 号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について	即日原案可決(全員)
・ 議案第 96 号 特別職の職員の給与に関する条例の改正について	即日原案可決(全員)
・ 議案第 97 号 一般職の職員の給与に関する条例の改正について	即日原案可決(全員)
・ 議案第 98 号 平成 29 年度千早赤阪村一般会計補正予算 (第 12 号) について	即日原案可決(全員)
・ 議案第 99 号 平成 29 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) について	即日原案可決(全員)

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、3月1日～19日まで開催予定。

第1回(3月)定例会の日程(予定)

月 日	会議の内容	
3月 1日 (木)	本会議 (初日)	議案上程、審議
3月 19日 (月)	本会議 (最終日)	追加議案上程、 審議、一般質問

※開会時間は、いずれも午前 10 時です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。(TEL 0721-72-0081)



村議会の議会日程、議会だよりなどを千早赤阪村ホームページ
<http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/> (村議会)でご覧ください

全員協議会

10月23日全員協議会

▼認定子ども園整備指針(案)について
幼稚園・保育園の新たな整備にむけて『「民設民営」で公私連携の幼保連携型認定子ども園を計画し、運営は社会福祉法人千早赤阪村福祉会を考えている。』など報告

▼村税等の滞納者に対する補助金交付の制限について
▼森屋ちびっこ広場の経過について
昭和59年より賃貸契約していた「森屋ちびっこ広場」について、契約解除に向け話し合いを行ってきたが、所有者との合意ができず、所有者より大阪簡易裁判所に調停申し立てがあった。

▼村道中学校前線の変更について
中学校より敷地内道路の車両通行について、通行安全や不審者対応など、学校管理に責任が持てない、対策を講じるように要望があり、村道の一部を廃止。

11月17日全員協議会

▼台風21・22号による村道等災害状況について
▼大阪広域水道企業団の議会議員定数について
▼森屋ちびっこ広場に関する訴訟について
12月20日第1回の口頭弁論が行われる。

▼(仮称)千早赤阪村環境条例策定作業状況について報告
▼工事または製造の請負契約書について報告
甲取橋外1橋補修工事金額 1077万円
▼不適正会計の再発防止策の進捗状況について報告
▼くすのきホール等ESC事業の選定結果について報告

12月12日全員協議会

大和エネルギー株式会社
大和ハウス工業株式会社
選定。
▼手数料及び使用料の改定について
10年以上見直ししていない使用料や手数料について改定したい旨、提案があり議員から「もっと論議が必要」といった意見が出された。

▼近畿大学医学部附属病院の移転について
大阪狭山市にある近大附属病院が大阪狭山市から全面撤退する旨、報告があり南河内医療圏内の9市町村での動きなど質問があった。

研修報告

千葉県東庄町視察研修

去る10月31日に、庁舎建設のための視察研修を、千葉県「とうのしようまち役場」に議員7名、事務局2名で行った。

東庄町は、千葉県北東部にあり、北は茨城県と接している。

今回の視察目的の庁舎は、平成16年10月31日に11億8千万円の総工費で完成したもので予算規模が近いということ、議場が多目的ホールになっていることとで視察目的になった。

当日は、町役場にて議長・副議長、議会事務局、総務課の方に迎えていただき短い時間だったが有意義



多目的ホール(議場)

な研修となった。

総務課の方からは町の説明があり、町長の新しい庁舎の建設に対する思いについて話があり、1、防災の拠点 2、合併を見据えて使い勝手良く 3、気軽に集えるコミュニティの場所になるようにしようと考えられ多目的ホールや、1階の事務所の柱のない構造、町長室が防災対策室兼用、公民館の大ホールが庁舎と一体化しているなど、その思想が反映されている様子を伺った。

また、事前に質問した事についても回答があり、「多目的ホールのモード変更は議会以外も職員が行っているのか?」との問いには「通常は施錠されていないので使用者が自己責任で行

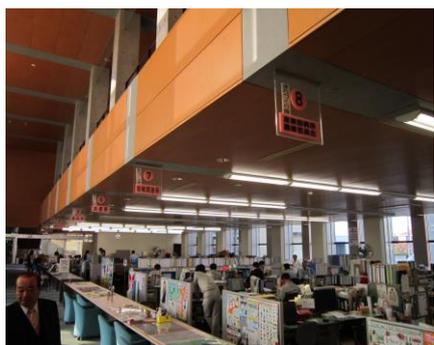
っている」とのこと。
「防音対策は?」との問いには、「対策はされておりミニコンサートも出来る」とのこと。

その他、省エネ・公民館との棲み分け・議会事務局・議会関係の質疑応答が行われた。

庁舎内の案内では、非常に開放的で明るい感じがした。駐車場も広く周りも平野部で広々とした雰囲気があり、柱が無いため見晴らしがよく、役場の独特の冷たい感じがなく温かみを感じた。

写真や図面を見ると実際に現地に行き、土地柄や風土を見て感じるのは全く違うと思った。

今回の視察で得た情報を、本村の庁舎建設において今後参考にして進めていきたいと思う。



1階事務所(柱の無い構造)

いっぱん質問



12月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。



藤浦 稔 議員

問 若手職員の人材育成と休職者等への対応について

答 「キャリア・アッププラン」等の作成で対応していく

問 千早赤阪村は、若手職員が占める割合が高い状況なので、新規採用後の人材育成が重要である。小規模自治体の本村では、幅広い業務に対応できるスキルが必要だと思いが、今後村政の中核を担うべき若手職員の人材育成にどのように取り組んでいこうとしているのか伺う。

答 平成29年9月に職員の能力及び資質の向上を図るため「キャリア・アッププラン」を作成し、職員の階層に応じ、必要な能力を身に着けるための研修に取り組んでいる。若手職員には、村独自の研修として、係長級の職員が講師となり、村の各種事務事業に関する



自衛隊体験入隊研修

また、昨年度からは、災害時の救援救助活動に対する心構えや困難に打ち勝つ粘り強い精神力の養成やチームワークで成し遂げる達成感などを養うための自衛隊体験入隊研修を実施している。人材育成には、職員が日常的に業務を行う職場の中で行うことが基本であることから、通常の業務に携わりながらスキルアップの向上を図っていくための職場内研修の充実をより一層図っていく。

また、休職や病欠休暇を取得している職員の割合が高いと思われるが、どのように対応しているのか。休職や病欠休暇の職員がでないための対策を伺う。

問 人材育成は、一朝一夕に容易にできるものではないと認識している。役場の場合若手職員が多い割には、職員に活気がないように思う。少ない職員数で個々の業務には励んでいるとは思いますが、もっと活気があっていると思う。

答 また、住民からは「役場のどこに行ったらいいのかわからない？」との声をよく聞く。来庁者が



庁内案内係

声をかける前に職員自ら挨拶を行うなど職員の意識改革が必要と思う。少子高齢化で千早赤阪村に元気がないと言われる人がいるが、それ以上に役場職員に元気がないと思う。「村の元気は役場から」だと考えているが具体的な方策を伺う。

答 「報告・連絡・相談」も含めて部下が上司に積極的に意見や提案、議論などができる活気あふれる職場環境づくりに努めていきたい。

要望 人材育成の手法は多種多様で奥が深いものである。「キャリア・アッププラン」を構築して終わりではなく、運用の方が重要である。パソコンに向き合っているのだけが仕事ではない。若手職員には千早赤阪村をもっと知ってもらう研修が必要だと思うので、地域の活動などがあれば積極的に参加をするよう要望する。



問 公共交通の今後の方針は

答 制度設計について検討していく

山形 研 介 議 員

問 2カ年の実証運行が実施されたが、今後の村の方針は。

答 平成27年3月に「千早赤阪村総合交通計画」を策定し、有償運送として運行。平成28年度にはワゴン車2台で、定時定路線型とデマンド型の2方式の併用により、無償運送で実施した。来年度は、タクシー利用助成制度を検討している。

問 具体的には。

答 空白地対策や乗継利用の促進の目的は継続しつつ利用者への安全性の確保、狭あいな道路対応、村内外での利用も可能となるものとし、制度設計は現時点ではまだ煮詰まっていないが、対象者として、75歳以上高齢者・障害者手帳所有者・妊産婦・免許返納者等で考えている。

問 実証実験に必要な費用の想定は。

答 制度設計の検討により大きく左右されることから、現時点では困難であるが、平成30年度当初予算案に上程。

問 遊休農地の活用について

答 取り組みを通して農地の有効活用を図る

し、実践活動に取り組む。遊休農地の把握は、昨年度は688筆の確認をした。本年度は調整中である。

要望 遊休農地の把握は農地をどう生かすかが、村にとって大きな課題である。農業委員会の役割は大変な仕事だと思うが、今まで以上に実態把握に努めていただくよう要望とする。

問 ワークショップの結果は。

答 公募により21名中19名の方が参加し、条例の基本的な考え方や構成等の説明のあと、グループに分かれ課題や守りたい環境について意見交換した。その後、グループごとに発表し全体での意見共有を行った。

問 各地区の参加人数は。

答 森屋・水分・川野辺・中津原は各1名で、東阪・千早等は2名で、小吹台は11名である。

問 多く出た意見は。

答 環境課題として「ゴミ不法投棄・自動車解体業者関係・堆肥工場の悪臭・イノシシ等の獣害」等で、守りたい環境で

は、「金剛山の自然・静かな環境・棚田」等で歴史的な遺産を守りたいという意見が多かった。

問 若い世代の参加者と検討委員への女性委員の登用は。

答 参加者の募集要件を18歳以上の在住・在勤者を対象としたが参加はなし、女性委員の登用についてはお願いしたが、選抜することが出来なかった。

問 環境条例検討委員会のメンバーと開催予定、条例上程時期は。

答 法律や環境問題に関する有識者2名、府の環境関係職員1名、ワークショップから3名で予定している。条例の上程は、30年1月上旬に検討委員会を開き2回目は2月上旬を予定し、ここで条例の素案を検討、2月中旬に3回目のワークショップを実施して3月中旬に検討委員会を開催し条例案の検討を行い、4月にはパブリックコメントを実施した後、6月に条例案を上程する予定である。

問 環境条例策定に向けてのワークショップの結果は

答 幅広い意見を聞きながら条例案の上程へ



問

答

問

台風 21 号による被害対策について



関口 ほづみ 議員

答

民有地は所有者の責任で復旧していただく

問 台風 21・22 号により、千早赤阪村でも多数の被害が発生した。22 日は選挙の投票日、秋祭りとも重なり、各方面に大きな影響が出た。今後も地球温暖化がすすむなか、台風や豪雨被害の多発が予想される。

14 日から 23 日までの雨量は 29 年度の 3 分の 1 の雨量となった。

村内 4 カ所に設置された避難所に、116 名が避難された。

村道・生活道路など 25 カ所、河川 3 カ所、住宅の床上浸水 3 戸、床下浸水 5 戸、倉庫の全壊 2 棟、土石流・土砂崩れ 17 カ所、山林・農地被害など 64 件、国道や府道の被害もあり、道路が寸断された。小吹台への南海バスは 3 日間不通になるなど、住民生活に大きな影響が出た。山間地域での被害を改めて知らされたい。

今回の被害総額はいくらか指定されたことにより、農地や林地への一部補助

答 被害総額は概算で、村道で約 1 億円、農地は約 1 億 2 千万円、林道は約 4 千万円、民有地については試算していない。

災害救助法では、住宅の滅失が 30 世帯以上な適用されるが、住居に対する支援で、宅地への適用はない。

民有地の個人復旧は財政的に困難だ。元の場所に住めなくなり、益々過疎につながる。村に留まるよう救済が必要だ。

役場内への災害対応相談窓口の設置を求める。



被害総額は概算で、村道で約 1 億円、農地は約 1 億 2 千万円、林道は約 4 千万円、民有地については試算していない。

問

国保料の軽減を

答

府より保険料率が示されてから国保連協の意見を求める

問 国の制度で土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に入っている住宅について、住宅の移転まの補強に一部を認め、その制度がないか検討して

利子の融資制度避難所の改善・検、相談窓口の設置を重ねて要望する。

大阪府が今年 2 月、保険料試算を公表したことから、一人当たり約 2 万円引き上げた。

29 年度当初予算では、保険料据え置き予算が提案され、全会派賛成で可決した。

しかし、国保料引き上げ予算がその日に提案され、日本共産党以外の賛成で可決された。その時点で引き上げを実施した自治体はなく、現在においても、引き上げを実施している自治体はない。

村は今後毎年 2 万程度を引き上げる計画だ。

この間、保険料については、多くの住民が引き下げを求める要望を重ね、平成 27 年度より引き下げられ、府下で一番安い保険料となっていた。今年の引き上げによって、村の保険料は府下ではどの位置にあるか？

10 月 25 日、府は 2 回目「仮試算」を公表した。

問 国保「都道府県化」で、保険料の大幅値上げが懸念される。

大阪府は、今年 2 月、保険料試算を公表したことを受け、村は平成 29 年度から、一人当たり約 2 万円引き上げた。

29 年度当初予算では、保険料据え置き予算が提案され、全会派賛成で可決した。

しかし、国保料引き上げ予算がその日に提案され、日本共産党以外の賛成で可決された。その時点で引き上げを実施した自治体はなく、現在においても、引き上げを実施している自治体はない。

村は今後毎年 2 万程度を引き上げる計画だ。

この間、保険料については、多くの住民が引き下げを求める要望を重ね、平成 27 年度より引き下げられ、府下で一番安い保険料となっていた。今年の引き上げによって、村の保険料は府下ではどの位置にあるか？

10 月 25 日、府は 2 回目「仮試算」を公表した。

答 大阪府は、「大阪府内での一つの国保」となり、府内のどこに住んでも同じ保険料となるよう、府内全体で公平化を図る考えである。「大阪府国民健康保険運営指針」では、保険料率や減免制度について統一する旨記載されている。

しかし、保険料が急激に増加しないよう、6 年間に限り、激変緩和措置を実施する予定。

来年大阪府より、事業納付金や標準保険料率が示される。これをもとに、財政調整基金の残高も鑑み、村国保運営協議会に意見を求め、予算提案したい。



問 台風21・22号による災害等の総括は

答 問題点を洗い出し解決策や対応を検討

千福清英 議員

問 10月21日から23日にかけて台風の接近と豪雨により、村内において家屋に浸水や、村道、山林、農地、水路といったところに被害をこうむった。被害に遭われた方にお見舞いを申し上げますとともに、人的な被害がなかったのが幸いである。復旧に向け総力での取り組み、当日は村において、初めての避難指示（地区指定）が発令され、災害の現場対応と避難所の開設など大変であったと思う。

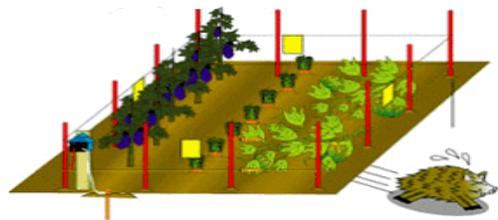
答 村内各地において被害が多数発生し、その対応で混乱が生じた。今回の対応を教訓に各課より問題点を洗い出し、その解決策や対応について検討を進めている。「全職員で情報の共有が出来ていなかった」「役割が分かりにくかった」「夜間での作業は危険を感じた」「訓練が必要であ



要望 今回の災害を教訓に、災害のない、災害に強いむらに向け職員の教育訓練や、住民への啓蒙を要望する。

問 鳥獣被害対策の進捗状況は

答 関係者全体での対策を検討



問 近年、鳥獣被害、特にイノシシの被害は水稻をはじめ、野菜等の畑、果樹にも及びイノシシの増殖と共に被害がますます増加している。そうした中、今年6月の議会において議員より質問された答弁があったが、以後どのような対策を講じたか伺う。

答 またこの件については防御より捕獲に向けての対策が必要と思う。近隣市・町の対策情報を参考にし、南河内全域において連携しての対策が必要と考えるが如何か。

答 各農地への電気柵等侵入防止柵の設置補助については、現時点で補助対象の総延長が6135m、補助金額の合計が約97万円となっている。

捕獲については、農業関係者や猟友会などで組織される千早赤阪村鳥獣対策協議会で、問題点の共有と関係者全体での対策を検討していきたいと考えており、近日中に開催するよう構成団体と調整中である。

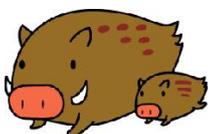
その一方、一部地域で捕獲を実施していききたいと積極的な動きもあり、捕獲から後処理も含め具体化に向け協議していきたいと考えている。

次に近隣市、町との連携による捕獲対策、後処理については、今後の検討に向けて取り組み内容や課題などの情報収集につとめる。

問 この件については、何ら進んでいないと思うが如何か。

答 確かに遅れていると思うが、いろいろな団体との協議をするなかで効果的な対策を検討していきたい。

要望 ここ数年、イノシシの被害は増えており、最近では家屋の周辺に来ており、ニュースでは学校内に侵入したとの報道がある。人的に被害のないうちに、捕獲に向けての対策を強く要望する。



問 千早地区悪臭問題の現状は

答 建屋は補修完了。今後は脱臭装置を改良していく



田村 陽 議員

問 千早地区の住民を長年悩ませ続けている問題、それが新千早トンネル近郊にある肥料工場からの悪臭だ。悪臭問題の完全な解決は、住環境の改善という観点からはもちろんのこと、観光の促進という観点からも待ったなしの状況にある。以前聞いたところでは、悪臭が強まった主な原因は施設の老朽化にあり、本年秋ごろに改修工事完了の予定とのことであった。肥料工場の改修工事は現在のところどの程度まで進んでいるのか。

答 悪臭対策の進捗状況を確認したところ、建屋の補修については完了しており、今後脱臭装置等の改良工事を予定しているとの事であった。

問 現在ほどのような方式で脱臭しているのか、また今後どのような改良を予定しているのか。

答 現施設は、微生物によるバーク脱臭方式を採用している。まず発酵槽で発生するアンモニア臭



肥料工場内部

をできる限り抑えるため、オゾン脱臭装置を設置する予定。また、バーク脱臭装置への導入管に活性炭フィルターを設置する予定だ。

2点の新たな脱臭装置は、活性炭フィルターの設置が12月中完了予定。オゾン脱臭装置の設置が来年3月末完了予定と聞いている。

要望 千早地区の住民は、みな悪臭に対する悩みを訴えている。行政は過疎化を脱却すべく様々な方策を打ち出しているが、せつかく美しい自然に憧れて千早地区に来ても悪臭があつては台無しだ。

問 空き家バンクに民間事業者の力を

答 民間への業務委託を検討していく

問 空き家バンクの現状は、登録件数は12月19日現在9件、そのうち5件が成約済となつている。定住人口増という観点からは一定の成果を挙げていると言えるが、その一方で登録件数は移住希望者の数を大きく下回っており、まだまだ改善の余地が残されていることも確かである。

たとえば、民間事業者が提供する不動産情報も空き家バンクで照会できるようにするなど、移住者へのワンストップサービスを提供することで、多様なニーズに合致した空き家バンクが実現できるのではないかと。

答 民間事業者が提供する不動産情報を本村の空き家情報バンクで扱うことは、民間の営利活動に対して、税金を用いて協力することになる。公平性や行政目的の観点から、現在の枠組みでは難しい。

問 現在とは別の枠組みであれば可能になるのか。

答 民間事業者等への空き家バンクの業務委託であれば、民間事業者が持つ情報と、本村の空き家情報との連携も可能になるものと考えている。

問 本村の空き家バンクを業務委託することは検討しているのか。

答 今年度から、空き家対策のために、地域おこし協力隊が着任しているが、地域おこし協力隊が卒業した後の定住ということも念頭におきつつ、今後の空き家バンクの業務委託も含め、引き続き検討していく。

要望 民間事業者やNPO法人へと空き家バンクを業務委託することで、移住希望者の方により行き届いたサービスを提供できるのであれば、ぜひ前向きに検討してもらいたい。

地域おこし協力隊についても、3年間の任期終了後もこの千早赤阪村で生活していけるよう、行政ともしっかりとサポートしてあげてほしい。



原付バイクのご当地ナンバーによる地域振興

問

答

費用対効果を考慮し導入は考えていない

井上 浩一 議員

問 原付バイクのナンバープレートは、自動車のものとは異なり、地方税である軽自動車税を納付したことを示す「課税標識」だ。そのため管轄は市町村税務課で、法令上の様式の定めがなく、形状や図柄は市町村の裁量で決めることが出来る。

「ご当地ナンバー」は、平成7年から導入が急増しており、平成29年8月1日現在 473市区町村となっている。

要因として、実際に走っている原付バイクを見て自主的に始められたケースが多く、補助制度などの外的要素はなく、比較的取り組みやすく、地域側の潜在的ニーズのおきさもあるようだ。

「いかにプレートに表現するか」は地域のアイディア勝負の取り組みで、地域の資源や魅力がモチーフとして描かれる。

以上のようなことから、本村においても地域の個性と魅力をアピールする機会として、導入を願いたい。

答 ご当地ナンバープレートが、地域振興の一環として、多くの自治体で導入されていることは承知している。

本村の平成29年度の50cc以下の原付バイクの登録台数は681台で、年々減少傾向にある。

併せて、原付バイクの行動範囲は、主に近隣市町、宣伝効果としては期待が薄い。

また、費用面も通常のナンバープレートの2〜3倍の費用が必要、費用対効果を考慮し、導入は考えていない。

要望 費用対効果については、実施しないと判断出来ないと思う。他の市町村では記念行事の一環として採用される所もあり、考慮願いたい。

作成に当たり必要な「キャラクター」や「セーラーポイント」は、村の活性化に重要なポイントだと思う。取り組んで欲しい。

問 胃がんの90%以上はピロリ菌の感染による胃炎が原因で、除菌すれば胃がんの発生を抑制することが可能。

平成25年2月に、検査及び除菌の保険適用枠が「慢性胃炎」にまで拡大されたが、対象は「内視鏡検査において、胃炎の確定診断がなされた患者」で、ピロリ菌が認められても胃カメラで胃炎と判断されないと適用されない。このような状況で検査・除菌が受けにくい。

除菌は早期に行うのが

問

ピロリ菌の検査・除菌について

答

検査・除菌の助成は考えていない

効果的であり全国的にも、中学生の検査・除菌を自治体が行っている所もある。本村においても助成が出来ないか伺う。

答 中学生のピロリ菌検査は陽性者に対して行う除菌治療に伴う副作用の対処等、より安全な実施方法の検討などを進める段階である。

村は国のガイドラインで推奨している検査を行っている。ピロリ菌検査は死亡率減少効果を検討している。ピロリ菌検査は死亡研究はなく、市町村のがん検診として推奨しないグレードだ。

昨年、厚労省は「指針」を改訂し、平成28年度より市町村での胃がん検診をバリウムによるX線検査か胃内視鏡検査の何れかとする。村では胃内視鏡検査導入に向けて、富田林医師会管内の4市町村で運営委員会を立ち上げ、来年度開始に向けて検討を行っている。村としてはピロリ菌の検査除菌の助成は考えていない。

問 大阪府内で助成している市町村は。

答 府の調査では、成人に対しては7市町村、中学生に対しては把握できる範囲で高槻市のみで大学に委託して無料で実施している。除菌の保険適用は中学生の検診では適外となり、除菌に際しては副作用を考え大学等と提携しないと難しい。

問 村では胃内視鏡検査で胃がんの早期発見・治療を行うとの事だが、予定は。

答 来年度の予算に計上する予定で可決の場合、6月から実施の予定、検診はX線検査又は胃内視鏡検査の何れかを選んで受診する、対象者及び受診間隔は、X線検査は40歳以上で年1回、胃内視鏡検査は50歳以上で2年に1回となる。

要望 日本人は一生のうち2人に1人はがんにかかるといわれている。日本人に多いとされる胃がんの死亡を減らすため、村でも対策を行うよう要望する。

議会活動日誌



11月

12月

1月

2日	大阪広域水道企業団 全員協議会	3日	人権を考える村民の つどい	4日	仕事始め
6日	第4回臨時議会 議員協議会	5日	第4回議会定例会 (初日)	5日	大阪新年互礼会 議会運営委員会 村表彰式典
7日	大阪府正副議長等研 修会	7日	総務民生常任委員会 文教建設常任委員会 社会福祉協議会「福 祉のつどい」	6日	村新年互礼会 村消防出初式 村成人式
8日	国保運営協議会	8日	議員協議会	8日	広報編集委員会
10日	高齢者保健福祉計画 及び介護保健事業計 画推進委員会	9日	幹事長会議	9日	議員協議会
15日	大阪広域水道企業団 定例会	12日	議会運営委員会 第4回議会定例会	10日	第1回臨時議会 庁舎建設特別委員会
17日	全員協議会	14日	奥河内写真コンテス ト審査会	12日	広報編集委員会 議員会派合同視察 研修(2日間)
19日	富田林商工祭 周年記念式典	18日	月例監査	15日	介護保険推進委員会 富田林商工会新年賀 詞交歓会
20日	地方自治法施行70 周年記念式典	19日	仕事納め 歳末夜警、激励訪問	18日	議員協議会
22日	第61回町村議会議 長会全国大会	23日		26日	月例監査
24日	月例監査	25日			
29日	議会運営委員会 大阪広域水道企業団 施設見学	28日			



雑感



昨年の秋祭りは、台風21号の影響で地車曳行を早い時間での中止を余儀なくされ、残念な結果となった。

青年団やそのOBまた保存会は、約1年前から準備に一生懸命取り組んで来ただけに本当に心残りの行事であった。

若い青年団の先輩後輩が台風の中一体となり祭りの準備に取り組む姿を見せてもらい感動した。

しかし、村では、財産でもある多くの若者が就職・結婚を機に村離れが加速し、現に私の地区でも、長年秋祭りに携わっている青年団幹部が「住むところがない」を理由に転出が増え、祭り運営も難しくなってきたのが現状である。

若者の流失を考えなければ、祭りのような先輩後輩関係の美しい絆が消えていくのではと、心配する今日このごろである。

M・F

